

第49回目黒区民まつり「出店・出演団体」募集要項

第49回目黒区民まつりに参加を希望する団体（出店・出演）を下記のとおり募集いたします。参加条件や注意事項をご確認のうえ、所定の「出店団体企画書」または「出演団体企画書」を目黒区文化・交流課へご提出ください。

多くの皆様に安心してお楽しみいただける区民まつりを実現するために、ご参加にあたっては各種注意事項を遵守いただきますようお願いいたします。

記

1 開催日時

令和7年10月12日（日） 10:00～15:00（予定）

※出店は9:30～

2 開催場所

- (1) 出店場所 区民センターホール～目黒区民センター公園 周辺
- (2) 出演場所 ア 区民センターホール（おまつり広場エリア）
イ 区民センター児童館前広場屋外ステージ（おまつり広場エリア）
ウ 田道小学校グラウンド（子ども広場エリア）

3 応募条件

目黒区民を主体とした地域行事として、以下のいずれかの条件を満たすことが必要です。

- (1) 目黒区内で事業を営む団体
- (2) 目黒区内で継続的に活動している団体

なお、出店・出演枠に制限があるため、目黒区外からの申請や個人の申請はお受けできません。また、過去に出店や出演が決定した後に団体都合によりキャンセルがあった団体につきましては、申請をお断りすることがございます。予めご了承ください。

4 出店について

(1) 募集団体数

33団体程度（内、食品等を取り扱う団体を13団体程度予定）。なお、希望団体数が多い場合は、企画内容など書類選考を行った上、抽選といたします。（不用品、中古品を販売するバザーやフリーマーケットは出店できません。）

(2) テント、机、椅子、電源は主催者が用意しますが、その他出店に必要な備品、消耗品等は各団体でご用意いただきます。また、火器を取り扱う団体には、テントに消火器を設置するため、消火器のレンタル代（¥1,000）をご負担いただきます。

(3) 当日の搬入搬出、会場使用のルールなどの詳細は9月に開催予定の「出店・出演団体説明会」にて説明いたします。おまつり当日の出店責任者は必ず出席してください。

(4) 出店に伴い発生したゴミは各団体でお持ち帰りいただきます。場内に設置されているエコステーション（来場者用ごみ捨て場）への持ち込みは固く禁止いたします。

(5) 出店に必要な備品等について、前日の持ち込みはできません。

(6) 食品の提供を行う場合の注意点

- ア 臨時出店では取り扱うことができる食品が決められています。参考資料「臨時出店者が出店する場合には…」の3ページを必ず確認してください。出店が決まった場合は企画書とは別に後日「臨時出店届」を提出していただきます。この臨時出店届の内容について保健所の許可が下りない場合は出店することができませんのでご注意ください。なお、当日、無許可の食品を調理販売した場合は速やかに出店を中止していただきます。
- イ 食品を取り扱う出店団体については、8月29日（金）開催の「目黒区食品取扱説明会」にご出席ください。
- ウ 食品は1テントあたり1品のみ販売可能です。2品以上の申請があった場合は出店を許できませんのでご注意ください。なお、飲料については、アルコールを含むすべての飲料の提供が可能です。
- エ 当日は会場内に食事処を設置しますので、カトラリー類（箸やスプーン等）については各団体でご用意ください。
- オ 手指消毒等、衛生管理の徹底をお願いいたします。

(7) 出店負担金について

出店団体は、会場全体の運営経費として15,000円以上の出店負担金のお支払いをお願いします。ただし、以下に該当する団体は出店負担金を減額または免除することがあります。

- ア 福祉を目的とする活動団体（免除）
- イ 5万円相当以上の寄付行為を行った団体及び区民まつり協賛団体（免除）
- ウ その他実行委員会が減額または免除を必要と認める団体

5 出演について

(1) 募集团体数

- ア 区民センターホール（おまつり広場エリア） …14団体程度
- イ 区民センター児童館前広場屋外ステージ（おまつり広場エリア） …15団体程度
- ウ 田道小学校グラウンド（子ども広場エリア） …5団体程度

※各会場とも応募多数の場合は、抽選となります。

(2) 出演時間について

1団体の出演時間は、セッティングを含め15分以内です。

(3) 出演に関する注意事項

- ア 屋外ステージ、田道小学校グラウンドは、雨天時に中止となる場合があります。
- イ 1団体の人数は20名までとします。また、ステージへの登壇は15名までとさせていただきます。
- ウ 田道小学校グラウンドのみ、来場者参加型の（子ども達と一緒に踊る等）の企画を行うことができます。
- エ 出演の順番等については企画内容を踏まえ、主催者側で割り振りをさせていただきます。
- オ 区民センターホール出演団体については、円滑な舞台進行のため、区民まつり前日にホールリハーサルを行います。代表者は必ずご参加ください。
- カ 区民センターホールの舞台仕様につきましては「目黒区中小企業センターホール」のホ

ームページをご覧ください。

6 申し込み方法

- (1) 目黒区公式ウェブサイトから「出店団体企画書」または「出演団体企画書」をダウンロードし、次項「7 企画書の記入上の注意」により、企画書を作成してください。(各企画書様式は、目黒区文化・交流課窓口にもございます。)

※前回以前の様式では受理できません。必ず「第49回」の様式を使用してください。

- (2) 企画書は郵送またはファックスで文化・交流課交流推進係までご提出いただくか、ウェブサイト内の専用フォームから企画書のデータを提出してください。

<提出先> 目黒区文化・スポーツ部文化・交流課交流推進係
〒153-8573 目黒区上目黒2-19-15
FAX 03-5722-9378 電話 03-5722-9278

- (3) 申込期限 7月15日(火) =必着=

7 企画書の記入上の注意

- (1) 「団体名」は、パンフレットや当日プログラムに掲載します。掲載する団体名を正確にご記入ください。(特にアルファベットの大文字、小文字)
- (2) 参加団体には各種資料等をメール送信することがあります。携帯アドレスのほか、パソコンアドレスもご記入ください。
- (3) 駐車場利用は、資材搬入が必要な団体に限り1団体につき1台のみとします。希望する団体は「有」に印を付け、車高(1.7m未満か以上か)をご記入ください。申し込み状況により、ご希望に添えない場合もありますのであらかじめご了承ください。
- (4) 各出店団体のテントは、所定サイズ(1間×1.5間)1張のみです。また、電源が必要な場合は、用途、必要なワット数、口数を必ず記入してください。
- (5) 出演団体には控え室を用意いたします。利用希望の有無、男女別の参加人数、使用時間をご記入ください。また、男女別で控え室が必要な場合は必ず印を付けてください。なお、部屋数に限りがあるため複数の団体で利用いただく場合があります。ご了承ください。
- (6) ご記入いただいた個人情報については、出店、出演に関する目的以外に使用しません。

8 今後のスケジュール

- (1) 申込結果の通知

8月第2週目頃(予定) ※郵送またはメールでお知らせします。

- (2) 食品取扱説明会(食品を取り扱う出店団体のみ対象)

8月29日(金) 午前10時~11時 目黒区総合庁舎2階 大会議室

- (3) 出演出店団体説明会

9月3日(水) 田道ふれあい館

出店団体…午後6時30分~午後7時頃

出演団体…午後7時30分~午後8時頃

9 その他

- (1) 社会情勢の変化によっては実施内容を変更する場合がございますので、予めご了承ください。内容につきまして、ご不明な点等ございましたら、以下問い合わせ先までご連絡ください。
- (2) 写真撮影及び広報に利用させていただく場合がございますので、予めご了承ください。

<問い合わせ先>

〒153-8573 目黒区上目黒2-19-15 目黒区役所文化・交流課 交流推進係 担当：埴
TEL 03-5722-9278 FAX 03-5722-9378

以 上